

新型コロナウイルスに関する中東アフリカ知的財産庁情報			2020年6月8日
			ジェットロドライブ事務所知的財産部
国	知財庁名	対応措置	出典
アルジェリア	Algeria National Institute of Industrial Property (INAPI)	<p>アルジェリア国外に住む出願者: -渡航する必要はなく、出願人はINAPIサイトを通じて出願ができる。 -アルジェリアでの隔離期間の解除が通知された後、支払い及び出願に関する書類の提出は1か月間延期。</p> <p>アルジェリア国内に住む出願人: -次の通知があるまで、サービスは3月23日より、一時的に日曜日から木曜日の8時半から12時半まで。</p> <p>※ アルジェリアでは電子出願手続きが採用されている。ただし、電子出願というよりは、出願書類の作成に近く、電子手続きの後、支払を銀行等で別途行い、署名済の出願書類等を、後日、INAPIに提出する必要がある。</p>	http://e-services.inapi.org/SITE/?Rub=Details-actualite&Aid=34
ARIPO	African Regional Intellectual Property Office	(5月18日付け発表。) ARIPO本庁舎は次の通知があるまで閉鎖を継続。 職員は在宅勤務しており業務は継続。 出願や支払について、オンラインサービスの利用を促している。	https://www.aripo.org/notice-6-aripo-updates-on-covid-19/
カメルーン	Ministry of Mines, Industry and Technological	MINMIDTはソーシャルディスタンスを確保するためにオンラインモニターチームを設立。 処理中の書類についての情報: informations@minmidt.cm 書類送付については、書類をスキャンして送付: mail@minmidt.cm 相談は、https://dossiers.minmidt.cm 書類に登録番号がある場合はfacebookでも確認可能。 ただし、知財関係の出願等について適用されるかは不明。	https://www.minmidt.cm/moyens-de-communications-electronique-dans-le-cadre-des-mesures-de-distanciations-contre-le-covid-19/
エジプト	Egyptian Patent Office	<p>2020年5月31日から6月8日まで消毒・殺菌のため閉庁。6月9日に業務再開。 当該閉庁期間を優先日とする出願は、6月9-11日に所定のスケジュールで受付 (http://www.egypo.gov.eg/page.aspx?id=58)</p> <p>(5月16日付け発表) 2020年3月25日から6月25日までの特許出願に関する期間(パリ条約やPCTに関する期限、遅延ペナルティなしでの提出書類期限や支払期限の延長)の延長を発表。 なお、5/18時点で、具体的な期間変更スケジュールは、HP上では公開されていない。</p> <p>(4月22日付け発表) 2020年4月26日から、9時-11時30分の間、庁舎で出願受理のみを行う。閉庁期間であった3月25日-4月25日に優先期間が切れた出願については4月26日以降、所定のスケジュールで出願を受付。 問い合わせは電子メール (Patent-reception2@egypo.gov.eg、patinfo@egypo.gov.eg) または電話(+2 2279-2127) で受付。</p>	http://www.egypo.gov.eg/default.aspx?lang=ar http://www.egypo.gov.eg/egypo/PDFs/extending_legal_deadlines.pdf http://www.egypo.gov.eg/egypo/PDFs/decision_new.pdf
エチオピア	Ethiopia Intellectual Property Office(EIPO)	(4月22日付け発表) 期限締切を2020年7月18日に延期。	https://www.facebook.com/FDREIPO/photos/a.875935929166522/2911924665567628/?type=3&theater
GCC	GCC Patent Office(GCCPO)	(5月29日付け発表) 2020年5月31日から本庁舎での業務を再開。 GCC特許施行規則第6条3項に基づいて、GCC特許法・施行規則で規定される期間延長を2020年5月31日で終了。	https://www.gccpo.org/AboutUsEn/ShowNews.aspx?id=64
ケニア	Kenya Industrial Property Institute (KIPI)	出願の受理、審査、証明書発行の要求業務を継続。電子メール (info@kipi.go.ke) での出願受付等を実施。	http://www.kipi.go.ke/images/docs/journals/Notice_on_Service_Disruption.pdf

【免責事項】 ジェトロでは、各知財庁の発表を基に、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。最新の情報は、各知財庁等にお問い合わせいただくことをお勧めいたします。

OAPI	African Intellectual Property Organization	<p>(5月4日付け発表。) 2020年5月1日-5月30日までに期間が満了するバンギ協定及びその付属書の関連規定の手続きが7月15日まで延長。</p> <p>(3月25日付け発表。) 2020年3月18日-4月30日までに期間が満了するバンギ協定及びその付属書の関連規定の手続きが5月31日まで延長。 2020年3月25日から、ヤウンデの本庁舎の業務時間は8時30分-13時30分となる。</p> <p>(3月20日付け発表。) 業務は継続されるが、OAPI庁舎へのアクセス制限、代理人等への書類提出用の容器の提供、不服、異議などの紛争の公聴会を停止。</p>	<p>http://www.oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/536-les-delaits-de-procedures-proroges-iusqu-au-15-juillet-2020</p> <p>http://www.oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/534-decision-dg-oapi-portant-prorogation-des-delaits-de-procedures-des-dispositions-pertinentes-de-l-accord-de-bangui-et-de-ses-annexes-iusqu-au-31-mai-2020</p> <p>http://www.oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/533-mesures-prises-par-l-organisation-africaine-de-la-proprieete-intellectuelle-oapi-contre-la-propagation-du-covid-19</p>
モロッコ	Moroccan Office of Industrial and Commercial Property (OMPIC)	<p>すべての締切は通知が来るまで延期。 ただし、この停止は、モロッコが加盟している工業所有権に関する国際条約および条約で規定されている期限には適用されない。 出願はwww.directinfo.maのサイトを通じて申請が可能。</p> <p>COVID19を制御するための特許発明に関する付加価値サービスの提供を発表。関連する技術の全世界最新技術調査報告書の提供、オンライン出願の支援や早期審査などを無料で提供。希望する者は電子メール(olf@ompic.ma)での申請が必要。</p>	<p>http://www.ompic.ma/sites/default/files/Note%20d%27information%2028%20mars%202020.pdf</p>
パキスタン	Intellectual Property Organization of Pakistan (IPO Pakistant)	<p>(5月10日付け発表) 5月11日に業務を再開。 (商標登録局) カラチ、ラホール、イスラマバード及びベシヤールワルの商標登録局では、5月11日からの予防措置の実施後に、業務及び出願受付を開始。 (特許庁) カラチ、ラホール、イスラマバード及びベシヤールワルの特許庁は、5月11日に業務再開。 ラマダン期間中の営業時間は、10時から13時(月曜から木曜)、10時から13時(金曜)。</p> <p>COVID-19パンデミックを制御するための技術に貢献する発明家、研究者及び出願人を支援するためのサービス(Special Advocacy Desk for COVID-19 related IP matters)を提供。</p>	<p>http://www.ipo.gov.pk/ipo_covid19</p>
サウジアラビア	Saudi Authority for Intellectual Property (SAIP)	<p>(5月3日付け発表。) 5月3日までの締切期限の延長を発表していたが、さらに、締切期限を5月30日に延長。</p>	<p>https://www.saip.gov.sa/en/%d8%a7%d9%84%d9%85%d9%84%d9%83%d9%8a%d8%a9-%d8%a7%d9%84%d9%81%d9%83%d8%b1%d9%8a%d8%a9-%d8%aa%d8%b9%d9%84%d9%86-%d8%b9%d9%86-%d8%aa%d8%ac%d8%af%d9%8a%d8%af-%d8%aa%d9%85%d8%af%d9%8a%d8%af-%d8%a7%d9%84/</p>
チュニジア	Tunisia National Institute for Standardization and Industrial Property(INNORPI)	<p>5月4日から5月24日まで、第1段階の隔離措置として50%の職員で平日(月曜から金曜)8時30分から13時30分まで業務を再開(5月4日付け発表。)。 庁舎を訪問する際には、衛生的な予防措置を要請。</p>	<p>http://www.innorpi.tn/fr/actualites/communique-la-reprise-dactivite-pendant-le-confinement-dirige</p>
トルコ	Turkish Patent and Trademark Office	<p>法第7226号(2020年3月26日)により、3月13日以降の締切については停止(3月12日以前の締切は変更なし。)。この停止は産業財産法第6769号に規定される締切にも適用。 新たな締切はリンク(https://www.turkpatent.gov.tr/TURKPATENT/allAnnouncement/announcementDetail?newsId=1251)を参照のこと。</p>	<p>https://www.turkpatent.gov.tr/TURKPATENT/allAnnouncement/announcementDetail?newsId=1251</p>

南アフリカ	Companies and Intellectual Property Association (CIPC)	<p>(5月6日付け発表。) 3月25日から4月30日までの閉庁期間における、商標法、特許法、意匠法、著作権法のすべての期限(パリ条約に規定される期限を含め、かつ、これに限定されない)及び更新料に関する期限は5月6日で期限切となるとみなされる。 5月4日及び5月5日は閉庁期間とはみなされない※。</p> <p>(4月30日付け発表。) 5月4日より知財業務を再開。 5月1日よりCIPCシステムの外部提供サービスを再開。 IP-e-filing platformsや電子チャネルを通じて提出された出願や書類の日付はすべて5月4日とする。 5月4日よりCIPC庁舎外のドロップボックスでの書類の提出を受付(宅配での提出も認められる。)。職員による受付は行わない。 次回の特許公報(Patent Journal)の発行は5月30日とする。 5月1日より電子問合せシステム(QRS)を再開。 5月4日よりコールセンターを再開。 通知があるまで、外部訪問者を受け付けない。 代理人に対して、当面の間、3か月未満の間隔の問い合わせ自粛を要請。</p> <p>※ 5月1日は祭日、5月2-3日は土日のため閉庁日である。</p>	<p>http://www.cipc.co.za/files/2315/8875/9793/NOTICE_3_COVID_19_IP_MAY_2020.pdf</p> <p>http://www.cipc.co.za/files/3615/8850/2224/NOTICE_2_COVID_19_IP_MAY_2020.pdf</p>
アラブ首長国連邦	Ministry of Economy	<p>商標更新料や商標異議申立などの知財関係費用を含めてUAE経済省の94サービスの料金値下げを発表し、実施。</p>	<p>https://www.economy.gov.ae/Documents/List%20of%20services%20whose%20fees%20have%20been%20reduced%20in%20the%20Ministry%20of%20Economy.pdf</p>

【免責事項】 ジェトロでは、各知財庁の発表を基に、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。最新の情報は、各知財庁等にお問い合わせいただくことをお勧めいたします。